



ひだか川



議会だより

No. 15

No.

平成21年5月1日発行

発行/日高川町議会

住所 和歌山県日高郡日高川町土生160番地
TEL. 0738 - 22 - 9504
FAX. 0738 - 22 - 2093
E-mail : gikai@town.hidakagawa.lg.jp



樺山ダム(21年ぶりのゲート放水)

3月定例議会

紙面と案内

- こんなこと決まりました……………2
- こんな問答ありました……………5
- 一般質問(5名が質問しました)……………10
- 委員会視察レポート……………15

しあわせ



議長 瀧口 俊和

桜の花も終わり、新緑
目にまぶしい季節となり
ました。

町民の皆様におかれま
しては、益々御健勝のこ
ととお慶び申し上げま
す。

この度、林雅臣議長が
三月六日議員辞職されま
したことから、同日議長
選挙が行われ、不肖私が
議長の重責を努めさせて
頂く事になりました。

もとより浅学非才では
ございますが、議長の職
を担うことの重大さを深
くかみしめ精進する決意
でありますのでよろしく
お願いいたします。

今後におきましても、
住民が活気と心豊かに暮
らすことができる地域社
会づくりが益々重要に
なっております。

町議会としましては、
執行機関と相協力して日
高川町発展のため、また
住んで良かった住みたく
なる町づくりの実現のた
めにも、なお一層の努力
をしていく所存でありま
すので、皆様の御支援御
協力をお願い申し上げま
して就任の御挨拶と致し
ます。



山口 武

総務常任委員長に山口 武氏を選任

林雅臣議長の辞職、瀧

口俊和新議長の就任にと
もない、総務常任委員会
の人事が改選され、新委
員長に山口武議員が選任
されました。

平成 21 年第 1 回定例議会が 3
月 6 日から開かれ、人権擁護委
員会の推薦、保育所の設置及び管
理に関する条例の一部改正、介
護保険条例の一部改正、南山ス

ポーツ公園条例の一部改正、20
年度補正予算、21 年度当初予算
など 30 議案を審議し、すべて原
案のとおり可決しました。

こんなこと

決まりました



補正予算においてその財
源措置がなされることか
ら基金を設置するもので
あります。

(全員一致)

介護保険条例の一部改
正

第 4 期に係る介護保険
料について、保険料基準
額を年額 5 万 2 200 円
とし、それぞれ所得階層
により基本保険料の割合
をもって保険料を定める
ものです。

なお、21 年度、22 年
度の保険料について、介
護報酬改定による国から
の軽減措置や独自によ
る保険料急騰緩和措置が
あります。

(賛成多数)

重度心身障害者福祉手
当の支給に関する条例の
一部改正

合併調整において障害
者の方々に月額 3 千円の
福祉手当を支給するとい
うものですが、対象者の
受給資格として 1 20 万
円の収入制限を設けると

人権擁護委員の推薦に

つき意見を求める件

仲とも子さん(山野)

の推薦に同意しました。

(全員一致)

保育所の設置及び管理

に関する条例の一部改正

昨年度に引き続き、合

併後の保育料の調整を行

うため、かわべ保育所、

なかつ保育所、みやま保

育園の保育料を 14 階層

で統一しようとするもの

です。

(賛成多数)

税条例の一部改正

昨年の法改正等を受

け、給与所得及び年金所

得以外の所得に係る所得

割額を特別徴収の方法に

よって徴収すべき年金所

得に係る特別徴収税額に

加算して、公的年金から

「特別徴収する」旨が既

に規定されていますが、

国において介護保険・国

保・後期高齢者医療の保

険料等に係る特別徴収シ

ステムとの調整に時間を

要し、当面の間、運用で

きなくなったことから、

「特別徴収することので

きる」という規定に表現

を改正するものです。

(全員一致)

介護従事者処遇改善臨

時特別基金条例の制定

介護従事者の処遇改善

のために介護給付単価を

引き上げることとされて

いますが、介護保険料へ

の影響を半減し、23 年

度に向け保険料が次第に

増えていくように、国の

いうものです。

なお、適用は4月からですが、現在支給している方については、更新申請時の7月までの経過措置を設けています。

(賛成多数)

個人情報保護条例の一部改正

本年4月に「統計法」が全部改正されることに伴い、「統計法」に関する記述を改めるものです。

(全員一致)

南山スポーツ公園条例の一部改正

南山スポーツ公園野球場の夜間照明施設が完成し、4月からの供用開始に向けて、利用時間、使用料等を定めるものです。

(全員一致)

移动通信用施設条例の一部改正

携帯電話エリア整備事業により寒川地内5ヶ所で行った通信用鉄塔整備工事が完成したことが

ら本条例にこれら5つの施設を追加するものです。

(全員一致)

公の施設に係る指定管理者の指定

カプト虫体験施設に係る指定管理者の管理期間

が3月末日をもって満了となることから、引き続き「なかつのカプト虫グループ」を指定管理者に指定するものです。

(全員一致)

町道路線の認定(観音寺橋線)



認定された町道観音寺橋線

県道船津和佐線の観音寺橋の完成に伴い、県との旧県道の引き継ぎに関する協議の結果、旧県道130m間を町道として認定するものです。

(全員一致)

平成20年度一般会計補正予算(第4号)

予算総額に6億1010万2千円を追加し、補正後の額を104億6929万3千円とするものです。

(全員一致)

補正の主なものは、国の2次補正による地域活性化・生活対策臨時交付金事業として実施する防災行政無線の川辺地区戸別受信機設置工事、寒川地内の排水路改良工事、愛徳荘や鳴滝温泉館のリニューアル工事等です。

また定額給付金事業、子育て応援特別手当交付金事業に係る経費、ひとり親家庭医療費の増額も計上しました。

(全員一致)

笠松農業用水及び公共

用水管理運営特別会計補正予算(第1号)

基金利子の増加により、積立金を16万2千円増額するものです。

(全員一致)

国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

予算総額に2327万6千円を追加し、補正後の額を5億9414万4千円とするものです。保険給付費が予想以上に伸びたことによる追加とその他決算を見越して所要の補正を行ったものです。

(全員一致)

後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

予算総額に336万円を追加し、補正後の額を2億2646万円とするものです。制度改正による電算システム改修費用を追加しました。

(全員一致)

介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

予算総額に9684万6千円を追加し、補正後の額を10億4111万5千円とするものです。

(全員一致)

簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

予算総額に6400万円を追加し、補正後の額を8億2432万円とするものです。

(全員一致)

国の第2次補正に伴う地域活性化・生活対策臨時交付金事業を受け、簡易水道施設の配水管等の修繕工事費等を計上するものです。

全額新年度に繰り越しとなります。

(全員一致)

全額新年度に繰り越し

となります。



耐震補強される三百瀬小学校

平成21年度一般会計当初予算
 予算総額は91億9900万で、前年度と比べ約3億3千万円少ない予算になっています。笹町長の任期が残り約2ヶ月ということから骨格予算を中心とした計上となっています。

主なものは、下入野農道新設や向山野集落道改

修工事等の中山間地域総合整備事業、小藪川簡易給水施設整備工事、愛徳荘への木質燃料ボイラー整備工事、町道三百瀬蛇尾線や大又岡本線等の道路改良工事、防災無線施設整備、三百瀬小学校舎の耐震補強工事等です。

歳入については、財源不足に充てるため財政調

整基金から6950万円を繰り入れし、また自治振興補助金等へ充当するために合併特例交付基金から3219万4千円を繰り入れていきます。

(賛成多数)
 笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計当初予算
 予算総額は188万6千円で、管理に要する経費等を計上しています。

(全員一致)
 国民健康保険事業特別会計当初予算
 予算総額は5億5738万円で、国の基準による推計被保険者数は1522人となり、後期高齢者支援金はその人数で積算しています。

被保険者数が減っているにもかかわらず、医療給付費が伸びているのは、高齢化が進み前期高齢者の割合が増加しているためです。

川辺国民健康保険事業 (賛成多数)

川辺国民健康保険事業

特別会計当初予算
 予算総額は2億4620万8千円で、川辺区域における御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合への分賦金を支払うための会計です。

(賛成多数)
 国民健康保険事業川上診療所特別会計当初予算
 予算総額は1億59万

7千円で、前年度と比べ約1800万円の増額です。後期高齢者の診療収入が大きく伸びており、その見込みと、それに合わせて薬など医療費においても増額しています。国保会計からの繰入金は前年度より168万円減額しています。

(全員一致)



改修予定の愛徳荘の屋根

国民健康保険事業寒川診療所特別会計当初予算
 予算総額は7983万円で、前年度と比べ約300万円の増となっております。診療収入の増額により歳出の増加に充てる見込みを立てています。

(全員一致)
 老人保健事業特別会計当初予算
 予算総額は340万円です。平成19年度をもつて廃止となった老人保健事業の未請求分の支払いに要する医療給付費と電算委託事務費を計上しています。

なお、この特別会計は、平成23年度まで未請求分や還付に要する費用の処理のため存続させなければならぬことになっていきます。

(賛成多数)
 後期高齢者医療特別会計当初予算
 予算総額は2億3590万円で、保険料徴収事

0万円で、保険料徴収事

務費と後期高齢者医療広域連合に対する各種負担金を計上しています。

(賛成多数)

介護保険事業特別会計当初予算

予算総額は10億1251万3千円です。本年度から第4期の計画に基づき保険給付費や保険料の見込みを計上しています。

なお、町単独補てん分の1千万円は、保険料設定が3年平均のために、その殆どを後年度のために積み立てることにしています。

(賛成多数)

簡易水道事業特別会計当初予算

予算総額は7億8308万2千円です。水道給水事業では、町道と農道の改良等による配水管の布設替え等の工事請負費で3951万9千円を計上し、また、早蘇地区及び川中地区の簡易水道施設統合整備に係る継続事

業費等で3億9100万7千円を計上しています。

(全員一致)

下水道事業特別会計当初予算

予算総額は2億8460万6千円です。町道橋の改良に係る配水管の架け替え工事費のほか、施設の管理運営に係る経費、公債費等を計上しています。

(全員一致)

川上財産区特別会計当初予算

予算総額は48万円で、財産区の管理に要する事務経費等を計上しています。

(全員一致)

寒川財産区特別会計当初予算

予算総額は450万円で、財産区の管理に要する事務費のほか、間伐施策等に要する経費を計上しています。

(全員一致)

こんな問答がありました。

問 保育料は国の基準の何%位になるのか。国の基準は毎年改正されるのか。保育料が生活を圧迫していると思うが、国の基準の7割は妥当か。

答 3才児未満では、国の基準の約60%、3才以上では約40%。国の基準は2〜3年に一度の改正がある。保護者負担については国でも検討されているので、考えてくれるだろうと思う。

問 介護保険条例の一部改正

介護保険条例の一部改正
保険料のかなり大幅な値上げであるが、この要因はなにか。今後も

値上がりしていく可能性が高いのか。

答 急騰する要因としては、サービス環境が充実してきた事と、被保険者の動向、特に後期高齢者割合が高いという地域の実態もある。また、実績として第3期に計画以上の利用実態があったことにもよる。今後も値上がりしていくとは一概には言えない。

問 収入金額120万未満の者となつていますが、この金額の根拠はなにか。改正によって受給資格のなくなる人は、何人いるか。

収入金額120万未満の者となつていますが、この金額の根拠はなにか。改正によって受給資格のなくなる人は、何人いるか。

答 公的年金の所得控除が120万円であることからこの金額にした。支給制限を設けることによって給付対象者が、363人から223人に減る。

問 防災無線の戸別受信機設置について、区長会等で具体的な説明をし

防災無線の戸別受信機設置について、区長会等で具体的な説明をし

ているのか、また住民の認識度は。
答 家庭内のコンセントに差し込むAC電源と停電のための電池の両方を使える仕組のもので、通常の行政放送、緊急の放送を受信できるものである。説明は区長会等でおこなっている。

問 観光施設整備工事の8800万円の説明を。



防災無線の戸別受信機

答 愛徳荘の廊下周りと客室の防音対策工事、本館の雨漏りの修繕として屋根をふきなます。

問 定額給付金について日高川町はいつ頃の支給になるのか。ゆうちょ銀行を指定すると1ヶ月程遅れるという報道があるが事実か。

答 早ければ4月中に第1回目の給付ができる。ゆうちょ銀行の場合、システム上、順調にいったいないようだが本町が振り込む段階でどうなるかはわからない。

問 住民基本台帳に載っている人全てに届くのか。届かない人への対策は。

答 2月1日現在の住所に郵送しているが、届かないで戻ってきた分については、できるだけ対応していきたい。

**国民健康保険特別会計
補正予算**

問 基金繰入れの補正



南山スポーツ公園内の遊休地

であるが、現在の基金残高は、約1億3千万になる。

一般会計当初予算

問 税務総務費報償費

について、固定資産家屋調査謝礼で4万7千円となっている。金額はほと

変わった。

問 現業職員の初任給改定について説明を。

答 本年1月1日に規則改正し、国の基準にあった初任給に改定した。

問 公債比率が23・9%とよく新聞に載っているがどのように下げているか。

答 20年度がピークで、21年度が20・3%と少し下がる。一概には言えないが発行する起債を抑制してゆく。

問 臨時職員の期末手当を最高20日分に改善するとの説明であるが、その理由と規則関係について説明されたい。

答 期末手当の支給は最高1ヶ月分、20日分に改善する計画である。改定する規定は、条例や規則ではなく、要綱的に設けて運用している。

問 和歌山地方税整理回収機構への負担金につ

いて、負担金額が一昨年が290万円、昨年在が163万円、本年は99万円と減ってきている要因は。

答 回収機構に回すことにより滞納していた税の回収が随分改善されて来ており、そのための減少である。

問 移动通信用鉄塔施設整備事業費について、携帯電話不感地域解消のための予算が今年度はゼロになっている理由を。

答 通信事業者から参入についてのいい回答が頂いていないので予算計上していない。

問 電算情報費委託料について、総合保守システム委託料が昨年より28万6千円上がったというがなぜ上がるのか。また文字放送システム保守委託料が20年度より48万8千円少なくなった理由を。

答 電算システム保守委託料はリースでやっている

。11月でリースが切れ12月より更改するため、旧の保守委託料と新機種による委託契約のためである。文字放送システム委託料が少ないのは需用費への計上替をしているためだ。

問 庁舎警備委託料で1168万1千円が計上されている。財政状態が厳しい中、以前の職員の宿直制度に切り替えて経費削減をはかっているか。

答 金額的には安くなくとも思うが、本庁・支所の職員のバランスがある。今のところは警備のほうで対応して行きたい。

問 南山スポーツ公園の有効活用について、企業誘致も含め公園のあり方を基本的に考え直す必要があると思うか。

答 南山は相当広い面積を有しているが、使われていない土地もある。企業誘致等展開して行く

のが望ましいと考えている。

問 川辺テニスコートへ屋根をつける計画のボーリング調査委託料について、全体構想は。

答 20面あるテニスコートの内6面を整備したい。高率補助を受けて対応して行きたいと考えているので着手年度、事業費については未定である。

問 テニス場の屋根設置には約4億円程かかるという。この計画は住民にどのような利益をもたらすのか。回収の見込や経済効果を考えたことなのか。

答 川辺地域審議会で地元振興策として平成18年11月に答申され、民意として受けとめている。

6面を屋根付きにしたら年間利用者約1万人位の増加が見込める。ボーリング調査後、概算設計をする中で補助を受けて

煮つめていきたい。

問 投票人システム構築委託料について、憲法改正に備えるためのシステムだ。国民投票法ができたそうだが、施行年が平成22年度5月1日からとなっている。22年からの施行のものを早くとシステム構築してゆく事情は何か。

答 通常の選挙とは違って国民投票は18才以上ということ、今年度に対応することになっている。

問 改憲手続法の規定によつて国民投票に対応するために投票人の名簿を整理するというが、憲法の条文をいじつて日本を戦争のできる国にして行くという、そういう狙いがやっぱりあると思う。来年5月から改憲手続法が施行されるといふことでその準備だ。地方自治体として今の憲法に対する考え方は。

答 憲法改正という問題は国民がこれから色々

と討論していく問題だろうと思つている。国民に真を問うシステムの予算であり、理解していただきたい。

問 広域行政事務組合からの返還金2億8812万円の歳入があるが、この財源の使い道は広域圏の負担以外にもあるのではないのか。

答 広域清掃センター、クリーンセンター他の負担金は今年度2億9千万円位になるため、これに充当したい。

問 収入役の任期が7月をもつてなくなり、会計管理者を置くことであるが、どのような体制にするのか。

答 収入役制度に変えて会計管理者を置かなければならない地方自治法の改正である。

問 学童保育に関するアンケート調査を実施し

ているのか。その結果はどうか。中津・美山地域で要望はでていないのか。

答 一昨年の10月から川辺西学童クラブがスタートしている。

調査については小学校長を通じて各保護者会開催時に聞いている。

中津地区の3、4名が川辺西に来ている。

問 各保育所において保育士の臨時雇用が多くなっている。正規雇用すべきであり、今後どのように改善するのか。

答 正規保育士よりも臨時保育士の方が多くなっているのが実情である。

合併後も職員数の削減に取り組んでいることから保育士への雇用対応はむづかしい。

問 地域包括支援センターのケアマネージャーの介護プラン策定件数は年々増加していると思うが、仕事のあり方はどう

なっているのか。

答 介護認定調査はセンターのケアマネージャーも一部することがあるが、専門調査員を置いて対応している。遠方の場合は委託も行なっている。

問 妊産婦健診料、14回まで無料制度の説明を。

答 20年度は5回まで無料であったのが、21年度より14回になった。健診項目は基本的なものを国から提示されている。追加健診については、1万円を限度として後から請求できる。

問 インフルエンザ予防接種委託料について、高齢者のみではなく、小



屋根をつけるテニスコート

中学生にも助成し、対応していくべきでは。

問 小中学生に対してのインフルエンザを含めた予防接種については、事故等を懸念する厚生労働省の指導に基づいて対応している。

問 オストメイト対応トイレ設備工事は、今後町公営施設、庁舎を含めて整備促進をすべきであるが、その考えは。

答 視聴覚障害者のための環境整備として、県より100万円の交付金を受けた。平成21年度は2ヶ所の整備を計画している。

町独自の整備計画は作っていない。

問 不法投棄ゴミ臨時収集委託料が計上されているが、不法投棄の回収についての考えは。

答 家電4品目が有料化になってから特に増えできた。できる限り職員で対応しているが、クレーンが必要な場合に委



美山地域でのしいたけ栽培

託している。年3回を想定し予算計上している。

問 山の恵み総合活用事業費の中でホームページ作成委託料130万の内容は何か。

答 会社の方のホームページであり専門業者で作成する。

新しく一新して統一を図るための予算である。

問 林業費のなかの機械化対策の推進事業費とは。

答 美山村森林組合へ林業機械を国庫の補助事業を活用して導入するものである。

観光費で、各種イベント開催助成金の減額

問 観光費で、各種イベント開催助成金の減額

問 観光費で、各種イベント開催助成金の減額

問 観光費で、各種イベント開催助成金の減額

問 観光費で、各種イベント開催助成金の減額

問 観光費で、各種イベント開催助成金の減額

されている根拠について説明を。

答 天文公園の臨天まつりの中止にもなうものだ。

問 特産品の生産販売事業委託料650万について説明を。

答 公社への委託である。パイオセンター、産品販売所に新しい雇用の場を生み出すための予算である。

問 公社委託料を去年より2000万円増額し、1億円とした理由は何か。

答 切り詰めた中での年間予算であり、赤字がどうしても出るとのことでの措置だ。

し支援事業費55万円について説明を。

答 田舎暮らし受け入れを推進していく事業であり、ゆめ倶楽部21への補助金である。

問 緊急雇用の交付金とふるさと雇用再生の特交付金事業の内容は。

答 里山整備と山村産業体制強化で美山村森林組合の乾燥椎茸の事業である。

問 建設事業の県事業について、市町村が負担金を持つと法に定められているが、とっていない都道府県もある。市長・町村会の見解は。和歌山県は市町村負担がある。

答 安閑としているわけではない。事業要望と共に、県道改修や県営事業については、負担の要らないようにという要望も合わせて陳情している。

公営住宅の入居者選考委員への謝礼金だ。

問 住宅費の山野団地の駐車場整備工事費400万円はどんな内容か。

答 14戸の住宅内の車が増加したため、駐車場の整備費用である。

問 消防団交付金、幹部視察研修216万について内容説明を。

答 新潟県旧山古志村への視察だ。事務局4名、消防団幹部20名分の費用である。

問 社会教育費の中で、図書購入費128万円について説明を。

川辺公民館500冊、中津公民館400冊、美山公民館80冊の図書購入費である。

問 国際開洋高校の経理の疑惑が報じられている。また、閉校という話も出ているが、町の対応はどうか。

答 町からも振興助成

町からも振興助成

町からも振興助成

町からも振興助成

をしており、心配している。学校の事務長に事情を聞くとともに推移を見守りたい。

問 小熊広場の工事請負費、422万円について、どんな計画か。

答 広場フェンスの修繕223メートルである。

問 21年度の交流センターの使用料が、31万円という計画であるが、20年度見込み額90万円から見ると3分の1しかない。なぜか。

答 自主事業の状況を低く見積っている。大きなイベントやコンサート等を団体がやってくれれば収入は上ってくる。

問 風力発電の税収をどのように見ているか。

答 本年4月から稼働の予定だが、税収は22年度からしか入らない。

問 過疎法が期限切れになってくる。これに対して町はどんな対策を練ってゆくのか。

答 国の方でも過疎の実態把握のためにデータ収集をしているが、今までのままで推移することは厳しいと予想される。

問 本町は全体が過疎指定となっており、恩恵を受けている。存続についてお願いしていく。

問 一般公共事業債と一般単独事業債について、2つで約40億円程ある。交付税措置が低い起債だが繰上償還の展望はあるのか。また合併特例債は後どのくらい活用つもりか。

答 適当な時期に金融機関と折合がつけられ考えてゆく必要がある。今は少し様子を見ながら対応していきたい。合併特例債については残りが約20億円余りである。合併後10年間で活用する事になっている。

問 町民税の個人分で2300万円、法人分で1033万円の減収を計上しているが、不景気の

関係で収入が落ちてくるというようなことを見透しての計上なのか。

答 前年度の実績並びに昨今の経済情勢を見込んだ上で計上した。

問 住宅の使用料で、所得が高額になった入居者について民間家賃よりも大幅に高いような家賃

設定で徴収しているというケースが出てくる。民間の家賃よりも高くなるというのは実態に合わないのではないか。

答 今まで地域へ若い世代が定住してくれることを目的として整備してきた経緯もある。地域づくり

の中で問題があるのではないか。



小熊広場

ないか。

答 入居者の状況の中で所得の高い方については、大変申し訳ないが、そうした形での条例になつており、高額で徴収していかざるを得ない。

問 国保特別会計当初予算

問 合併5年の間に国保の統一を図らなければならぬが、どちらにせよ日高川町の出した結論を、御坊市他2町に了解してもらえるのか。

答 色々なデータや、国保事業の実施状況の分析をし、結論を出す。どちらにしても、各市町にお願いしなくてはいけない。

問 住民税同様、国保

税の滞納が増える傾向にあるというが、滞納によつて保険証の取得が難しくなる。払いたくても払えない経済状況の人もいると思うが、全て悪質とし、税回収機構に容易

に回してしまうのは、命と健康を守るといふ地方自治体の使命に鑑み、問題がある。取り扱いについて町の考えは。

答 命にかかわる問題でもある。納税者の状況等を勘案し、対応していく。

問 前年度所得に課税

されるが、雇用の喪失により厳しい状況の世帯もあると思うが、税の軽減や免除等きめ細かい対応を。

答 法律と照らし合わせ、十分考慮する。

問 特定健診は、日高川国保・川辺国保共に、同じ内容でやっているのか。また健診率に差があると思うが、どう改善していくのか。

答 御坊市他3ヶ町の組合においては、住民や被保険者の意識等、構成市町で大きな格差があるが、日高川国保と組合国保の川辺区域の人に受診率の差はない。

一般質問

(質問した順番で記載します。)



1 勇退にあたっての 気持ちは

良い職員、良い議会、良い町民が
存在すれば町はできていく



山口 武議員

問 「合併するのも地獄なら、しないのも地獄」との話がささやかれる中、平成17年5月1日高川町が誕生した。



初代町長として融和と調整を旨とし、この4年間を取り組んでこられ、「合併には様々な課題もあったが合併してよかったと信じている。日高川町は安全軌道に入ったと考える」と総括されている。

安全軌道に乗った日高川町がより住みたくなる町、住んで良かったと思える町とするため、町民に対し、議会に対し、職員に対してどのような思いをされているか。

答 「自治とは自らが治めるもの」地方自治の中で大事な自立心が一番求められている。寒川地区の皆さんは決して過疎を憂うことなく、高齢化を嘆くことなく、「ここで生きる」を旨として頑張っている姿がすばらしく、地方自治の先進地と言っても過言ではない。

国土や環境の保全で最前線の役割を担っている上流域の皆さんに我々は感謝しなければならぬ。

良い職員、良い議会、

1 介護保険10年目。安心 できる制度に見直しを

若いうちから介護予防、生活環境
づくりに取り組む必要がある



山本 喜平議員

良い町民が存在すれば町づくりはできていくし、前進していくであろうと思つ。

問 2000年から開始された介護保険は10年目を迎える。2015年には戦後ベビーブーム世代が高齢となるが、高齢者の生活支援や健康づくりに町が責任を果たす計画となっているのか。

答 介護保険料は第3期3400円から第4期では4350円に大幅な引き上げが計画されている。これには町も独自の繰り入れで急激な負担増緩和を講じるようだが、それでも大きな負担増だ。サービス利用の増加、介護報酬の改善などが保険料引き上げにつながるという介護保険制度の根本的な見直しを国に求めてほしい。

また、町独自でも保険料上昇を抑える方策と利用料軽減策を検討すべきでは。

答 2015年以降において、若い元気なうちから積極的な介護予防対策、生活環境づくりに



「美山の里」でのデイサービス

取り組む必要がある。介護財政制度では、調整交付金で、後期高齢者の割合や所得構造による調整がされ、今回の計画では標準5%の交付割合を9・81%と見込んでいる。その分保険料負担が本来20%が15・19%に下がっている。しかしそれでも、保険料の上昇率が高くなるので、町単独の対策を講じて負担を緩和することにした。

2 コミュニティバス 運行への意見・要望と その対応策について

その都度対応。
路線を一部見直していく

問 2008年10月
から運行されたコミュニ
ティバスに対する住民の
意見や改善要望はどんな
ものがあったのか。次年
度の運行改善に生かして
いくための対応策はどう
か。

2月27日、町地域公
共交通活性化協議会にお
いて、この半年間のまと
めがされた。路線につい
ては一部見直していく。
陸運局の許可が下り次
第、周知して実施した
い。

今後、特にお年寄りや
障害者、谷々地域住民の
移動手段の確保が課題と
考えるが、対策を検討す
べきでは。

答 運行当初より意見
箱の設置やアンケート調
査で意見集約に努めてき
た。

「バスに水色のライン
を」、「乗り合いタク
シーの表示を」、「臨時
のバス停の設置を」と
いった要望にはその都度

谷々の住民の移動手段
確保はコミュニティバ
スでカバーしていくには
限界がある。福祉、医療
等総合的な見地から一番
よい方法を検討してい
く。

山間僻地の交通手段の
確保について、国の財政
措置を強く要望してい
る。

3 ふるさと振興公社への 業務委託について

近い時期に具体的な方向性を説明
する

問 ふるさと振興公社
の経営改善と町施設の管
理委託の見直しについて
は、議会においても、公
社においても協議・検討
してきた。

公社内部での改善方針
と町への要望は提案され
ているのか。また、町か
ら公社への提案はしてい
るのか。

答 ふるさと振興公社
では、施設管理運営部会

において、採算面、稼働
率、利用頻度の少ない施
設の問題、日帰り入浴や
レストラン営業のような
同一地域内での営業種目
の重複、施設の性格から
みた公社経営の適性の問
題など、いくつかの面か
ら分析と検討を加えたこ
とだ。

改善につながるであろ
う対策を公社独自で取り
組めるものと、町との協
議で対応しなければなら
ないものとの振り分け、
公社から町に検討の要望
が提出されている。

町として、公社への委
託を再度見直したり、運
営形態を変更したりして
いく方針である。地域と
のつながりが深い施設も
あり、近い時期に議会に
も具体的な方向性を説明
する。



堀 辰雄議員

1 川辺西小学校に防犯カメラを設置してはどうか

総合的に検討していく

問 川辺西小学校は規模も大きく、またコンビニにも近く、グラウンドで子供達の遊ぶ姿がよく見受けられる。



川辺西小学校の正門

他県では子供達が事件に巻き込まれる例が多く発生しており、事件の未然防止の点からも防犯カメラを設置すべきではないか。

答 今のところは、学校関係者や地域の方々の協力もあり、学校に不審者が侵入したり、施設に

大きな被害は出ていないが、今後どのような事態が起こるか予測がつかない。学校における防犯対策としては、施設に対する改善、防犯カメラの設置等総合的に検討していく。

2 有害鳥獣対策について

関係者と協議しながら進めていく

問 有害鳥獣捕獲報償費を値上げすべきではないか。また、捕獲獣解体処理施設の設置について詳しい説明を求める。

答 銃器による捕獲に

対してサル1頭15000円以内、イノシシやシ

カで1万円以内、報償金

総額は18年度で350

万円、19年度で490

万円、今年度は600万

円前後と予想される。

当町の報償金単価は周

辺町村と、比較しても低

くはなく、当面は現行ど

おりとしたい。

また、捕獲鳥獣解体施設設置については、県では平成21年度に食肉処理施設の整備や食肉処理講習会の開催など野生鳥獣の資源化に取り組む方向である。

当町においても猟友会や加工グループの関係者をはじめ産品所、宿泊施設とも連携して処理施設の設置を進めていきたい。

1 育英奨学金制度の拡充を

検討委員会を立ち上げて検討する

問 旧中津村が、相台

氏の寄付金を基に昭和

44年に制度化した育英

奨学金は、その後多くの

方々の寄付により、今で

は基金額2600万円近くになり、過去73名の

方が活用し、社会へ出て

いる。

現在の厳しい社会情勢

や他の奨学金制度が活用

しにくくなっている状況

から見て、早急にこの制度を拡充すべきである。



原 孝文議員

具体的には、中津地域だけでなく町内全域の希望者への対象拡大、現在月1万5千円の貸付金額の増額、大学進学等への適用などである。

答 多くの方々の意志

を尊重し、町の未来を考
えるとき、制度を町全域
に拡める方向でいけたら
と思っている。

ただ、貸付金額の増額
や大学等への範囲拡大の
問題にも関係してくる
が、基金額が今のままで
はすぐに底をつくことに
なる。

町の金での基金の増額
も考えられるが、町民の
皆さんに広く主旨を訴え
て寄付をつのるのも方法
である。

いずれにせよ、検討委
員会を組織して、これら
の事項を検討してもらい
たいと考えている。

2 イノシシ・シカの解体 所の設置と肉の製品化を

まず、1箇所を考えている。
製品化は県と協力して取り組む

問 有害獣の駆除は、
農林業振興のうえから重
要な課題だ。しかし、法
に適合した解体施設で処
理しないかぎり、その精
肉等の製品化はできず、
ひとつのネックとなつて
いる。

旧町村に各1箇所の設
置が必要でないか。廃校
の給食室や休止している
食堂などの活用も考えら
れる。

また、加工品も含めた
肉等の製品化をはかり、
猟友会員の所得向上につ
なげていってはどうか。
答 設置箇所の決定
は、施設規模や運営方
法、財政事情など併せて
検討する必要がある。

捕獲現場からできるだ
け近くに処理施設がある
方が望ましいが、当面、
費用的な問題から、1箇
所への設置を考えてい

る。

肉等の製品化は、販路
が問題になってくるが、
当町には産品販売所等の
販売できる場所があり、
加工グループの活動も活
発で、恵まれた環境にあ
る。

県も高級ジビエ料理の
食材として市場開拓に取
り組むとのことであり、
協力してやっていきたく
い。

3 臨時交付金と雇用 対策財源の活用を

浮いた金はなく、
今必要なところに活用する

問 20年度の最終補
正予算に、国の臨時交付
金として3億8千万円近
くが計上され、事業化さ
れているが、もともと
21年度以降に予定して

いたハード事業が大部分
を占める。

単純に考えると、その
分の財源が今後浮いてく
ることになるが、住民の
要求にそった地域活性化

捕獲されたイノシシ



や生活対策の
ソフト事業も
含めた新規事
業を計画すべ
きだ。そうす
ることが交付
金の目的であ
り、大義では
ないのか。
『ふるさと
雇用再生特別
交付金』と
『緊急雇用創
出事業交付
金』の活用方
法をどう考え
ているのか。

福祉や教育、農林漁業等
のマンパワー事業を展開
すべきだ。

地方交付税の1兆円増
額の内容のひとつである

『地域雇用創出推進費』
の活用はどう考えている
のか。当町は1億530
0万円増との試算だが、
経済と雇用情勢をふまえ
た特別措置であり、それ
に見合う事業をすべき
だ。

答 財政健全化をふま
え、今対応しなければな
らない事業の財源にあて
た。財源が浮いてくると
は考えていない。

雇用財源の活用は、県
に計画書を出しており、
50名近い雇用がみこま
れている。

地方交付税の増額分
は、あくまで一般財源で
あり、どのような形で使
用しても良いと認識して
いる。

1 町長の4年間の思いと、 今後の町の進むべき道は

多方面で大変だったが、遂行できた。自ら治めるとの
基本理念のもと町づくりを進めることが大事



龍田 安廣議員

問 平成20年12月議
会でも同様の質問をさせ
てもらったが、まだ時期
尚早ということで深い町
長の思いを聞くことがで
きなかった。

笹町長の任期中最後の
議会となるので、今一度
初代町長としての4年間
の思いと、今後町として
進むべき道について思う
ところを経験からお聞か
せ願う。

答 村長から町長へと
まさに激動の中での新し
いスタートであった。

議会の皆さんの意見を
聞きながら、また選挙時
に受けた町民からの多く
の要望、また合併協議で
話し合った多くの事柄、
まさに多方面で大変で
あった。

膨大な事務量であった
が、町職員の助けをう
け、新町の明るい町づく
りのために前進を始め、
事務遂行が可能とできた
ことに深く感謝してい
る。

また進むべき道につい
ては、町の人口減少がど
こまで続くかという課題
がある。生活基盤の充
実、豊かな生活ができる
町をつくること、産業振
興を図り、第一次産業の
活性化を図ること等々で

ある。

町づくりはまず人づく
りである。自治とは、自
ら治めるものだとの基本
理念のもと、町づくりを
進めることが大事であ
る。

2 定額給付金、1億 7810万8千円は いつ支給できるのか

4月中に第1回目の支給を
したい

問 定額給付金事業は

1億8802万4千円で
ある。その内訳は18才
以下2万円、1984人
で3968万円、65才
以上2万円、3379人
で6758万円、19才
〜64才まで1万2千
円。3379人で675

8万円となり合計の支給
額が1億7810万8千
円となり、その他の経費
が991万6千円であ
る。

この給付金は、町長在
任期間内に支給できるの
か。具体的な期日が分か
れば答えていただきたい。

答 3月中に世帯毎に
支給額等を記載した申請
書を作成し、4月の下旬
には各戸へ配布できるよ
うにしたい。

申請者は原則、世帯主
となっているので役場で
記載されている内容を確認の上、振込口座番号や



本庁内の定額給付金受付窓口

本人確認に必要な書類を
添えて申請していただく
ことになる。

その後、役場において

申請された書類の内容を
確認し、できれば4月中
に第1回目の支給を行い

たい。

委員会視察

レポート

総務常任委員会

町有地を 無償貸し付け 田舎暮らしを後押し

(1) 調査地

茨城県久慈郡大子町

(2) 調査実施日

平成21年2月12日

(木)～13日(金)

(3) 調査者

委員 5名

議会事務局長、総務政
策課副課長

2、調査の経過

大子町は栃木県と福島
県の県境に位置し、面積
が325・78、人口
が約2万1600人で、
ここ10年で約4000
人が減っている過疎地域
である。

そこで打ち出したの
が、住宅建設などを条件

に町有地を20年間無償
で貸し付け、都市住民の
田舎暮らしを後押しして
地域を活性化させる試み
だ。

無償で貸し出す町有地
は、同町西部に位置する
山田地区の1万7000
㎡で、かつて大子営林署
がスギ、ヒノキの苗畑と
して使っていた土地で、
JR水郡常陸大子駅から
車で15分の距離にあ
る。

上の滞在、世帯主の年齢
は65歳以下となってい
る。農園があるが、耕作
する、しないは自由であ
る。

特典は、80㎡以上の
住宅建築に50万円の助
成、浄化槽の設置に8割
補助、住民票を移せば家
屋の固定資産税相当額を
定住促進奨励金として3
年間交付するというもの
だ。

1、調査事件

(1) 調査目的

本町が取り組んでいる
「ゆめ倶楽部21」は、
テーマを「体験から交流
へ、交流から定住へ」と
して様々な事業を展開
し、体験型観光客やウ
ターン、イターン者も見
られるなど、良い成果を
上げている。

しかし、定住には空き
家を活用していることか
ら、交渉に行き詰るケー
スが多くあり、これが原
因で定住者数は鈍化の傾
向にある。

このため、本町と同様
の事業を展開し、都市住
民の定住促進に特に力を
入れた施策を講じている
県外の自治体を視察研修
して、この問題解消への
糸口としたい。



一区画当たり、796
㎡、1745㎡で16区画
に分け、農園付き住宅
「山田ふる里農園」とし
て売り出した。

申し込み数は179組
あり、11倍を超える人
気ぶりとなった。16組
は選考で決めた。その一
番のポイントは「定住す
る意志の固さと、お金を
多く持っている人」と町
長は言う。

条件は、町内業者によ
る県内木材を利用するの
住宅建築、年間90日以

これらの優遇策に必要
な財政支出は、計150
0万円、一方、住宅建
設で地元業者に1億20
00万円の受注が発生
し、移住者による消費も
年1500万円、450
0万円あり、経済効果は
10年で約4億7000
万円と財政負担を遥かに
上回ると予想している
ことであった。

「300坪という大き
な規模での募集である
が、規模を小さくすれ
ば、多くの人に提供でき
たのではないか」との質



問に、「内部ではそのよ
うな意見もあったが、区
画数を多くすれば区画内
への道路を設ける必要が
あり、工事費も高くつ
き、区画面積も小さくな
る。大きい区画の面積に
人気が高かった」との答
えであった。

3、調査の結果、意見

この「山田ふるさと農
園事業」が成功を修めた

要因は、条件面で年齢制
限をしている以外には別
段変わったものはない
が、用地は町の何処にで
もある形状の悪い土地で
あるにも関わらず、集落
からは離れず、比較的駅
まで近い場所に位置し、
無償貸与でしかも面積が
大きいことと、3年間
「定住促進奨励金」の交
付が受けられるなどの利
点があることが大きい。

日高川町へのこのよう

な事業の導入は、大子町
と都市圏や県都からの距
離についての立地条件は
似ているが、用地におい
て町有地でしかも造成の
必要のない大規模な遊休
地が存在しないことから
困難と思われる、現在取り
組んでいる「ゆめ倶楽部
21」をより効率的に展
開して、過疎化対策の一
環にすべきであると再認
識した。

町の活性化をより一層
推進するためには、現役
世代の人達を居住させる
ことが第一条件と思われ
る。しかし、現役世代の
人々の居住には、交通や
日常生活に不便を来さな
い条件整備がなされた場
所でなければならぬこと
から、現下の経済情勢
では非常に困難ではある
が、町の将来を見据える
上で、造成による用地確
保などを課題とした施策
を打ち出すべきであると
考える。

林雅臣議長が 自治功労者表彰



自治功労者（議長7年以上の在職者）として林雅臣議長に全国
町村議会議長会会長からの表彰状が伝達されました。地方自治
の発展に大きな役割を果たしていることが高く評価されました。

お詫びと訂正

ひだか川議会だより 14（平成21年2月1日発
行）において一部誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

4 ページ

決算認定審査 吉本委員長の報告 下から6行目
① 229万円余りの黒字 ② 2億4400
0万円余りの黒字

6 ページ

一般質問のタイトル 赤松義之議員
① 時期町長選挙 ② 次期町長選挙

東西南北

桜の花が終わり、我
が町の豊かな山々は新
緑につつまれ、目にも
優しく、住民の心にも
大自然の『四季の移り
変わりのすばらしさ』
を満喫させてくれてい
ます。

竹の子やワラビがお
いしい季節ですが、年
中を通じて、イノシシ
やサル、シカの被害に
悩まされ、私達の口にも
入りにくくなり、議
会でもこの対策が重要
な問題の一つです。

5月に入れば、合併
後4年を迎えますが、
笹町長の辞任に伴い、
町長選挙と議員の補欠
選挙が同時に執行され
ます。

2人の首長候補も、
合併してよかつた町づ
くりをスローガンにか
かけ健闘されているよ
うです。

住民の皆さんも、自
分達の町づくりのため
に頑張ってくれる人を
選んでいただきたいも
のです。